

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第1区分
【発行日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【公開番号】特開2020-78342(P2020-78342A)
【公開日】令和2年5月28日(2020.5.28)
【年通号数】公開・登録公報2020-021
【出願番号】特願2020-32178(P2020-32178)
【国際特許分類】

C 1 2 N 5/0735 (2010.01)

【F I】

C 1 2 N 5/0735 Z N A

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月18日(2020.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

S O X 1 7 及び H N F 3 b を発現するヒト胚体内胚葉細胞をインビトロで生成する方法であって、(a) ヒト多能性細胞幹細胞の集団を培養し、(b) 前記ヒト多能性幹細胞が、S O X 1 7 及び H N F 3 b を発現するヒト内胚葉細胞に分化するのに十分な時間、2 % (v / v) 以下の血清及び少なくとも 3 0 n g / m l のアクチビン A を含む培地で前記集団を培養することによりヒト多能性幹細胞の集団を分化させ、S O X 1 7 及び H N F 3 b を発現するヒト胚体内胚葉細胞を生成させることを含み、前記ヒト胚体内胚葉細胞を含む細胞集団は、ヒト中内胚葉細胞をさらに含む、方法。

【請求項2】

培地が、(a) ヒト多能性幹細胞の胚体内胚葉細胞への分化を促進するのに十分な量の B M P 4、又は(b) ヒト多能性幹細胞の胚体内胚葉細胞への分化を促進するのに十分な量のアクチビン B をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記培地中のアクチビン A の濃度が、約 3 0 n g / m l ~ 5 0 0 n g / m l である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記培地中のアクチビン B の濃度が、約 1 0 n g / m l ~ 5 0 0 n g / m l である、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記培地中の B M P 4 の濃度が、約 1 0 n g / m l ~ 5 0 0 n g / m l である、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記培地が、ヒト多能性幹細胞の胚体内胚葉細胞への分化を促進するのに十分な量の W n t ファミリーメンバーをさらに含む、請求項1 ~ 5 のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記 W n t ファミリーメンバーが W n t 3 A である、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記のヒト多能性細胞幹細胞の集団が、外胚葉系列由来の細胞を実質的に含まない、請求項1 ~ 7 のいずれか1項に記載の方法。